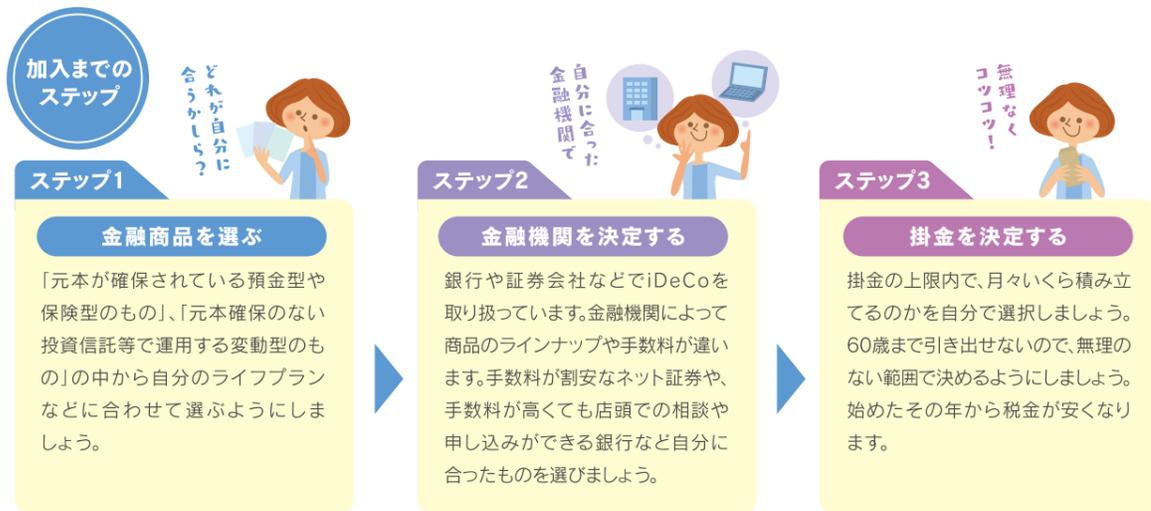


..... 掛金上限と加入条件をチェック

毎月の掛金の上限額は、働き方によって異なります。
最も多く積み立てることができるのは自営業。専業主婦も積み立てができるようになりました。

働き方	自営業など	正社員・厚生年金加入の非正規社員		公務員	専業主婦 (第3号被保険者)
掛金の上限	月額 6万8000円 まで	月額 2万3000円 まで	月額 1万2000円 まで	月額 2万円 まで	月額 2万3000円 まで
		・企業年金がない	・確定給付型の企業年金のみがある ・企業型確定拠出年金と確定給付型の企業年金がある		
			・企業型確定拠出年金のみがある		

※加入条件や制度の詳細は、厚生労働省のHPやiDeCoの取り扱い機関にお問い合わせください。



Q&A

Q 年末調整などは必要？

A 年末調整や確定申告が必要です。

銀行口座での積み立ての場合は、iDeCoの払込証明書で年末調整や確定申告が必要です。ただし、給与天引きで積み立てた場合は、年末調整は不要です。

Q 60歳になったの受け取り方は？

A 一時金or年金方式かを自分で選択できます。

60歳になったら積み立てた分を受け取れます。まとめて受け取る一括受取か、少しずつ受け取る年金方式かを選ぶことができます(併用も可能)。受け取る際にも税制面で優遇があります。

Q 途中でやめることは可能？

A やめることはできます。ただし、引き出しは60歳までできません。

途中で積み立てをやめることはできます。ただし、原則60歳までは引き出せず、口座管理手数料もかかり、所得控除もありません。1年に1回、掛金の額を変更できるので、掛金の額を下げて積み立てを続ける方が良いでしょう。

無理のない範囲で積み立てた方がよさそうね！



ファイナンシャルプランナーが解説！

個人型確定拠出年金「iDeCo(イデコ)」ってどんな制度？

個人型確定拠出年金「iDeCo(イデコ)」に、1月の制度改正によって60歳未満の、ほぼ全ての人加入できるようになりました。TVや雑誌でも特集を組まれて話題になっています。改めて、メリット・デメリットなどを紹介します。

【監修】
ファイナンシャルプランナー
世継祐子さん
企業や個人の顧問ファイナンシャル・プランナー、各種セミナーの講師などを務めている。また、テレビや雑誌などのメディア取材も多数。
<http://www.fifukuoka.com/>



「iDeCo(イデコ)」とは老後資金を自分で用意する制度



「iDeCo(イデコ)」とは、自分で選んだ金融商品や運用商品に、毎月一定額の掛金を60歳になるまで支払っていき、60歳以降に年金または一時金で受け取る制度です。老後に備えて「じぶん年金」を作っていくことを目的としています。

1月からは専業主婦も対象となり、退職金や企業年金などのかわりに自分で年金を積み立てられるようになりました。最大のメリットは、税制面で様々な優遇を受けられること。年金を増やしながら、税金を安くすることができる制度です。

デメリットもあり！

- 基本的には60歳までは掛金を引き出すことができません。大きな税制の優遇があるため、積み立て中には自由に使用できないことに注意。
- 運用管理手数料や口座管理手数料などがかかります。
- 投資商品の場合は、元本割れのリスクがあります。



iDeCoのメリットって？

- 税制面の優遇がとっても大きいことが魅力。掛金の全額が所得控除の対象になるので、所得税や住民税が安くなります(働き方によって月々の掛金の上限は違います)。
- 投資などの資産運用で出た利益にかかる税金がかかりません。支出の1つである税金が安くなれば、その分貯めるお金に回すことができ、資産運用にも有利に働きます。
- 投資信託を選んだ場合、長期間の積み立てで運用益が出ると、資産が増える可能性があります(資産が減る可能性もあります)。

